

## 第2章 柳川市及び名勝水郷柳河の概要

### 2-1. 北原白秋のみた柳河

#### (1) 詩人北原白秋の沿革と水郷柳河の風景

##### ① 幼少期～上京まで

北原白秋（本名 北原隆吉）は、明治18年（1885）に福岡県山門郡沖端村（現在の柳川市沖端）に酒造業を営む北原家の長男として生まれた。白秋が19歳まで過ごした柳川は九州山地から有明海に注ぐ筑後川と矢部川の河口に挟まれた筑後平野南西端にあり、矢部川水系の複数の自然河川と無数の掘割が網の目のように広がり、掘割が巡る旧城下町を中心とした田園地帯であった。生家のある沖端は有明海に開けた柳川城下の港町で、実家は近世以来の海産物問屋で「油屋」「古問屋」の屋号で知られており、明治に入り酒造業を本業とするようになった。

矢留尋常小学校から柳河高等小学校を経て藩校の流れを組む中学伝習館に進むと、東京専門学校卒業の若手教師の影響を受けながら同好の仲間と歌作・詩作を開始し、中央歌壇に投稿するようになった。

明治34年（1901）に沖端で大火があり北原家の家屋・店舗も類焼した。父から文学への傾倒に反対を受ける一方で母を中心に家族の理解を得て、卒業間近の明治37年（1904）に退学し上京、早稲田大学英文科予科に入学し、『文庫』や『明星』を中心に精力的に文学活動に取り組んだ。

明治44年（1911）刊行の詩集『思ひ出』は、白秋の言によると「私の十五歳以前のLife」を綴ったものであり、時に方言を交えて、生家のある沖端地区、現在の熊本県南関町にある母の生家へ向かう街道筋周辺の三柱神社、中学伝習館への通学路であった城内地区等の風景及び風俗が、郷愁の念を持って描写されている。

##### ② 上京後

白秋は明治40年（1907）、東京二六新聞の企画「五足の靴」により与謝野寛、吉井勇らとともに五人で九州を旅行し、旅先から送った紀行文が新聞に連載された。旅の始まりと終わりに柳川に立ち寄り、生家に滞在し舟遊び等も行った。上京後、初めて父の理解を得ることができ、白秋とともに訪れた一行



図2-1 鋤崎土居（『水の構圖』より）



図2-2 三柱神社 泰月橋の欄干（『水の構圖』より）



図2-3 沖端水天宮祭の舟舞台（『水の構圖』より）

は帰郷時に歓待を受けた。

明治42年(1909)に出版された白秋の処女詩集『邪宗門』は、文壇で高い評価を受けた。さらに、明治44年(1911)に第二詩集『思ひ出』が刊行されたことにより、白秋は詩壇の第一人者となった。

一方で、柳河の生家は明治34年(1901)沖端の大火後傾いた家業が回復せず、同年の年末に破産している。『思ひ出』所収の作品の多くはこの年に制作された。明治45年(1912)、破産整理を終えた家族が上京し、白秋は一家を支える立場になると共に帰るべき郷里「柳河」を失った。また同年、姦通罪事件により収監された白秋は世間の厳しい批判を受け罪の意識から死を考へる程に精神的に追い詰められた。翌年、事件の当事者であった俊子と結婚、家族と共に三浦半島南端の三崎に移住、心境に変化が生まれ創作を再開した。結核を病んでいた妻のために一時小笠原に渡るも、すぐに離島し離別に至る。

白秋は貧しい生活の中で創作を続け、大正5年(1916)に才媛江口章子と再婚。大正7年(1918)に小田原移住後、鈴木三重吉の児童雑誌「赤い鳥」創刊時から童謡欄を担当し、8年間の小田原時代に多くの童謡を創作した。翌年には生活が持ち直したが、大正9年(1920)に所謂「地鎮祭事件」により章子と離別し、大正10年(1921)に終生の伴侶となる菊子と再婚した。翌年には長男隆太郎、大正14年(1925)には長女篁子が誕生し、白秋は初めて安定した家庭生活を送ることができるようになった。

童謡・民謡・歌謡の流行とともに国民的詩人としての地位を確立した白秋は、関東大震災の後、大正15年(1926)に上京し、昭和4年(1929)には『白秋全集』の刊行が開始された。白秋は求めに応じて樺太・満州・台湾・朝鮮をはじめ国内各地を旅行し、民謡・紀行集をつくった。また、昭和2年(1927)の日本新八景選定及び昭和10年(1935)の朝鮮八景選定にも関わっている。

### ③故郷柳河への提言

白秋は、大正11年(1922)に柳川の地元紙である「柳河新報」に3度の寄稿を行っている。自発的な投稿なのか、新聞社に依頼された寄稿なのかは定かではないが、この時期に持ち上がった柳川城址の売却・活用法について世論に一石を投じる目的で行われたものと考えられる。

白秋は、柳河を「来るべき日本の首府」にもなり得る可能性を有した都市であるとし、「文化的田園都市計画」と呼ぶ構想を提唱した。3回にわたる寄稿の要点は、大きく以下のようにまとめることができる。



図2-4 白秋生家横の掘割（『水の構圖』より）



図2-5 白秋生家横の掘割（現在の様子）

- i) 柳川城址を地域の心臓部となし、公園・文化施設を配備する。
- ii) 上級学校を設立する。
- iii) 交通網を整備する（鉄道の敷設）。
- iv) 掘割を遊楽用として利用し、遊楽地を選定する。
- v) 工業地を選定する。
- vi) 沖端川の浚渫と魚河岸の整備を行う。

この頃の白秋は、小田原に山荘を建てたばかりであり、生活と自然とが調和した心地よい風景の中での暮らしを通して、風景に対する理論を確立していったものと見られる。上記に示した提言は柳川に近代化をもたらすものであり、そこには今日に活かすべき面も多く含まれている。

#### ④ 3度の帰郷

北原家が柳川を離れ上京した後、白秋は柳川を3回訪れている。一度目の帰郷は昭和3年（1928）白秋43歳の時で、生家の破産以来19年振りのことであった。大阪朝日新聞社の依頼で、福岡から仙台まで飛行機に搭乗した文士が機上からの展望を記した紀行文を新聞紙面に掲載する「日本初の芸術飛行」であり、福岡県太刀洗飛行場から大阪までの区間を担当した。柳川の上空を飛行した際には、母校矢留小学校の児童が校庭に「ヤ」の人文字をつくった。

二度目の帰郷は、昭和5年（1930）に八幡製鉄所所歌作成の依頼を受けて九州を訪れた際に柳川に足を延ばしている。なお、同様の依頼は多く、白秋作詞の校歌・社歌が全国に見られる。

最後となった三度目の帰郷は昭和16年（1941）、「海道東征」による福岡日日新聞文化賞授賞式のため家族と共に九州を訪問した後、柳河で開かれた「多磨」九州大会に出席したときのことで、母の故郷である南関にも訪れた。

長く故郷を離れていた白秋が柳河で目にしたのは、掘割とともにある旧来の暮らしを続ける人々の姿のみならず、幼少期の学び舎であった矢留小学校の新校舎、醸造業として新たに開業した並倉の近代的な煉瓦造の建築物等であった。こうしたことから、白秋は後に遺作となった写真集『水の構圖』において、「私の思ひ出の柳河は、私の少年時代の夢であつて、既に現實よりは遠いものとなつた。」と記しており、変わりゆく故郷に対する懐旧の念が芽生えたものと考えられる。



図 2-6 「多磨」柳川大会の白秋  
（『水の構圖』より）



図 2-7 矢留新校舎（『水の構圖』より）



図 2-8 並倉（『水の構圖』より）

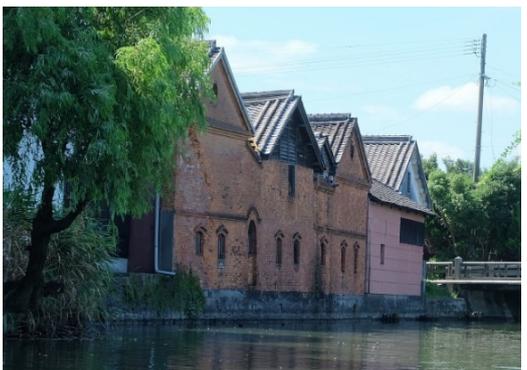


図 2-9 並倉（現在の様子）

## ⑤晩年～没後

昭和16年(1941)に芸術院会員に推薦されるも病状が悪化。病床において創作活動と作品の整理を続け、昭和17年(1942)11月2日に「新生だ」という言葉を残して杉並区の自宅で永眠、享年57歳。東京西郊の多磨墓地に埋葬された。

病床での絶筆となった『水の構圖』の序文では「遺書にも似たこのはしがき」として「水郷柳河こそは、我が生まれの里である。この水の柳河こそは、我が詩歌の母體である。この水の構圖この地相にして、はじめて我が體は生じ、我が風は成った。・・・」と述べている。

水郷柳河の風景は、二度と帰れぬ故郷として詩人北原白秋を世に送り出す母胎となった。国民的詩人となった白秋は、盲目の病床の中でついに水郷柳河の風景に還り、生涯を閉じた。

白秋の死後、柳川出身の芥川賞作家である長谷健を中心として全国的な募金運動が展開され、昭和23年(1948)に矢留小学校の隣接地に白秋詩碑が建立された。また、北原家の破産後に人手に渡った白秋生家は、地元から始まった全国的な保存運動により昭和44年(1969)に復元保存され、遺品・遺稿など貴重な資料と共に公開されている。現在では、毎年命日の11月2日に開かれる白秋祭、1月25日の白秋生誕祭など、地元をあげて白秋を偲び業績を顕彰する行事が行われているほか、「この道」・「ゆりかご」・「からたちの花」・「待ちぼうけ」など、白秋が子供たちのために創った多くの童謡は今も全国の人々の間で歌い継がれている。



図2-10 漁村・沖端の風景（『水の構圖』より）



図2-11 御舟倉（『水の構圖』より）



図2-12 沖端における白秋生誕祭パレードの様子

## 【参考文献】

柳川市文化的景観保存活用計画（平成20年（2008）3月）「第6章 北原白秋の目を通して見た柳川の水郷景観調査」

## 2-2. 水郷柳河の沿革と名勝指定に至る経緯

### (1) 筑後平野の干拓と掘割網の発達

柳川市は、九州山地に水源を發し有明海へと注ぐ筑後川と矢部川の最下流に位置する。海岸線が後退し、陸地化が始まった約 2,200 年前の弥生時代中期から古代にかけて、市の北部地域に次第に人が住み始めた。湿地を開拓するために溝を掘って排水し、その土を盛り上げて水稻耕作に必要な灌漑を行い、生活用水を確保するために、徐々に掘割網を形成していった。中世には莊園經營の下で耕地化が一層進み、市内外に残る条里の遺構や地名は古代・中世から現在まで引き継がれる土地の歴史を物語っている。

### (2) 柳川城の築城と城堀の成立

戦国時代から江戸時代にかけて、城下町の建設とともに一部の掘割が掘り替えられ、<sup>じょうぼり</sup>城堀として城をまもる役割を果たすようになった。掘割の周囲に広がる旧城下町は、城内・柳河・<sup>しろうち やながわ おきのした</sup>沖端の3つのまちによって構成される。本節では、上記の3つのまちをそれぞれ「城内地区」・「柳河地区」・「沖端地区」と呼ぶ。

城内地区は、柳川城を中心として武士団の居住地である曲輪が重層的にそれを取り囲んでいたが、近代の早い段階で城郭が消滅し、武家屋敷地も農地化した。戦後期に再度宅地化が起こるが、その構成は旧来の屋敷地とは全く異なるものであった。また、それに伴い掘割の幅員が狭くなり、そのいくつかは従来の体を成さなくなったが、今もなお配置は概ね旧形を維持している。

柳河地区では、上町・中町・辻町・京町（旧瀬高町）と続く街道筋に沿って線状に町家地区が形成された。その後背地に社寺や下級武士の住まいが配置され、町人地と武家地が混在したまちが形成された。柳河地区に引かれた掘割は、防衛の用途も兼ねた城内地区の大規模なものとは性質が異なり、生活利用を主たる目的とする幅の狭いものであった。また、柳河地区では、各町が通りを軸として両側に屋敷が並び、裏手に生活用の掘割を持つことから、掘割が町と町との境界としての役割も果たしていた。

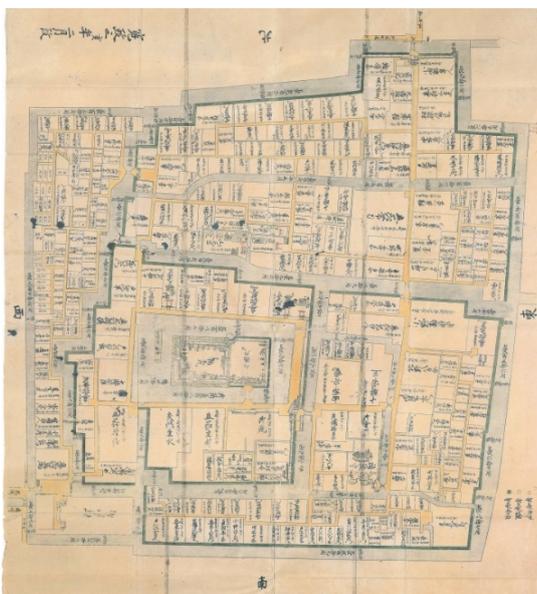


図 2-13 藩政期の柳川城と城内地区  
(御家中絵図／寛政3年(1791))

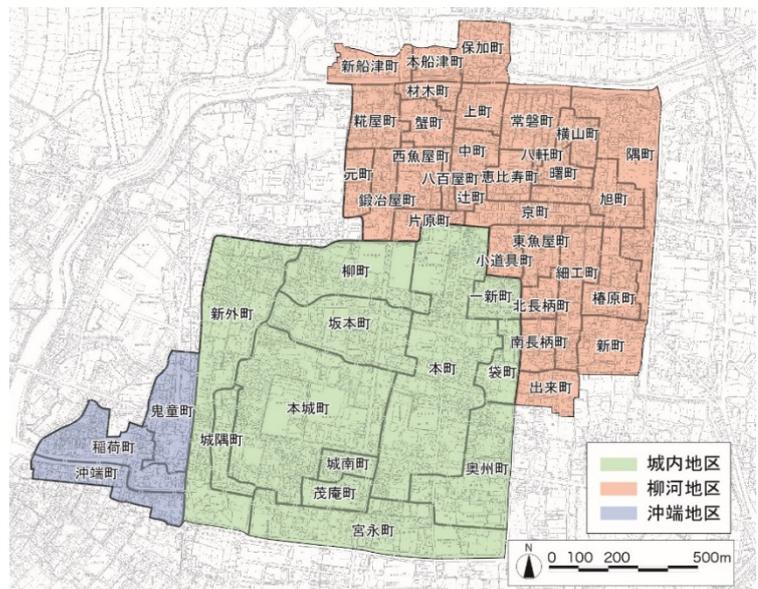


図 2-14 旧城下町における3つの地区

古来、沖端地区は交易の重要な港であった。有明海でも屈指の漁業集落であり、有明海各地から鮮魚が運ばれてくる一大卸市場でもあったことから、藩政時代には町人・職人・武士・漁師などの様々な人々が暮らしていた。

### (3) 水とともにある暮らし

明治期に入り、柳川城が城としての機能を失うと、掘割も城を防御する役割を失い、人々の暮らしの場としての性質が強まった。掘割に面する家々では小舟を所有し、移動手段として欠かせないものとなった。柳河地区の町部には農村から川船で野菜を売りに来たり、鹿児島・熊本・長崎などから海運で運ばれてきた物品をいかだで運んだりするなど、水運の機能も発達した。

川遊び及び川での漁も盛んになり、飲用・炊事・洗濯などの日常生活での水の利用は、昭和初期に上水道が普及するまで続いた。

水郷柳河の上流から続くクリーク的环境は、かつては地域農民の共同作業による「堀干し」と「ドロ揚げ（ゴミ揚げ）」によって維持されていた。毎年冬の寒く乾燥した時期に堀の水を抜いて干し、底泥をさらえて水田に還元し、肥料として利用した。このように、掘割はあらゆる場面で地域の暮らしを支えてきたのであった。



図 2-15 大正期の水の利用（『水の構圖』より）

### (4) 掘割の荒廃と市民による掘割の価値の再発見・再生

高度経済成長期に営農・生活の近代化が進み、底泥などの有機肥料は化学肥料に代わり、兼業化の進展によりクリークの更新に多大の時間と労力を費やすことができなくなった。こうして昭和 40 年代（1965～1974）にクリークの荒廃が進み、柳川市の掘割においても汚染・狭小化・埋立・暗渠化が進み、住民の維持管理及び水との関わりが希薄になってさらに汚染が進むという悪循環が続いていた。昭和 52 年（1977）、柳川市は抜本的な解決策として、川下りの掘割以外の主要なクリークを三面コンクリート化して維持管理を容易にし、残りは埋め立てるといった掘割の「埋立計画」を実施しようとした。しかし、当時の都市下水路係長であった広松伝は、この計画が地域に重大な危機をもたらすことを察知し、対抗策として住民参加によるクリークの浄化と浚渫をめざす「河川浄化計画」を策定し、さっそく翌年から実施する運びとなった。この運動は住民懇談会を重ねる中で住民の共感と参加を得て、4～5年のうちに大きな成果を



図 2-16 荒廃した掘割の様子（昭和 40 年代）

表した。このような浄化・再生の理念は平成10年(1998)策定の「水の憲法」とも言われる「掘割を守り育てる条例」の精神に生かされ、住民参加の手法は「行政区等用排水路管理実施委員会」を設置することにより持続的な体制として現在に引き継がれている。

## (5) 水郷景観の保存・活用施策

### ① 名勝指定に向けた現況調査

柳川市では、特色ある水郷景観の名勝としての本質的価値を把握するため、文化庁及び福岡県教育委員会の指導協力を受けて平成12年度(2000)に現況調査を開始した。調査は柳川市出身の詩人北原白秋の詩歌の源泉となった旧城下町の掘割景観、城下町形成の母胎となった農村部の掘割景観、及び干拓地の農村景観を対象とし、主に掘割の踏査により景観構成要素を把握した後、関係機関のヒアリングにより水系及び管理体系の把握と課題整理を行った。

同時期から文化庁記念物課において農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究が開始され、当地における詳細調査の試験的実施の結果が、文化的景観としての価値評価の手法及び保護制度の創設に向けて大きく貢献するところとなった。

### ② 文化的景観としての価値の把握

平成16年(2004)、景観法の制定に加え、文化財保護法の一部を改正する法律(平成16年法律第61号)により文化的景観の保護制度が創設された。文化庁は平成16年度(2004)から17年度(2005)にかけて全国9地域を対象として文化的景観の保存・活用に係るモデル調査を実施し、柳川市の掘割景観がその一つとして選ばれた。平成17年(2005)3月には柳川市文化的景観保存活用事業実施委員会の下に『文化的景観保存活用計画～福岡県柳川市所在「柳川の水郷景観」保存活用計画～』を取りまとめた。同時に、柳川市では平成18年度(2006)から平成19年度(2007)にかけて文化庁の国庫補助事業の下に柳川市文化的景観保存活用計画策定事業を実施し、平成20年(2008)3月に『柳川市文化的景観保存活用計画』を策定した。上記の2つの計画は、柳川市の風土と歴史、人の営みが作り出した水郷景観を文化財として保全しようとする計画である。また、これらの計画策定に伴う諸調査・景観分析成果及び保存・活用の方針は、次項に述べる市の景観行政推進施策にも援用されている。

なお、重要文化的景観選定に向けた取組み及び検討は、平成30年度(2018)現在継続中である。

### ③ 柳川市の景観行政

福岡県では、平成16年度(2004)から筑後地域の全市町村と協働し、広域的な観点から美しい筑後地域の景観をまもり、つくり、育てるための方策を検討し、平成18年(2006)5月には「筑後景観憲章」を制定し、現在は矢部川流域景観テーマ協定づくりや景観モデル地区の形成に取り組んでいる。

平成17年(2005)3月に旧柳川市・旧大和町・旧三橋町の1市2町が合併した柳川市では、矢部川流域景観協議会に参加するとともに、平成19年(2007)6月に景観行政団体となった後も福岡県及び関係市町と連携して福岡県の矢部川流域景観計画策定に取り組み、景観形成に係る基本的な考え方を共有した。

この間、平成18年度(2006)には日仏景観会議柳川会議が「掘割<sup>1</sup>景観の創生～見直そう!水と人とまちの関わり～」をテーマとして開催され、日仏景観会議「柳川会議」アジェンダ「柳川掘割景観創生への指針」が市民及び関係者の出席者の署名の下に採択された。

<sup>1</sup> 柳川市では、通常「掘割」の用語を用いているが、当該会議及びアジェンダにおいては「堀割」が用いられた。

また、平成 19 年度（2007）には柳川市都市計画マスタープラン策定への反映を目的とする「景観まちづくり座談会」による数次の検討結果が、20 年後の柳川の景観・水を描いた「柳川景観まちづくり提言書」としてまとめられ、市民の意向が以降の施策へと引き継がれることとなった。

これらの経過を踏まえ、柳川市では平成 24 年（2012）3 月に柳川市景観計画を策定した。本計画は『『ゆつらーっと』柳川時間の流れる風景づくり』を基本理念とし、「城堀周辺地区」「旧城下町地区」等を景観重要地区に選定し、地区毎に景観形成方針及び基準を定めた。（p.10 図 1-5 参照）

#### ④水環境の保全

水郷景観の審美性に欠かせない要素として、水環境の充実が挙げられる。柳川市域のほぼ全域に広がる掘割網において、十分な水量を確保し水質を維持・向上させることは重要な課題である。

1 市 2 町合併後の柳川市においては、旧柳川市の理念を引き継ぎ、平成 19 年（2007）4 月に「柳川市掘割を守り育てる条例」を施行し、施策推進のため平成 20 年度（2008）に「掘割を守り育てる行動計画」を策定した。「ほたるの飛び交う水郷柳川」を将来像に掲げ、現在は平成 26 年度（2014）から平成 35 年度（2023）までの第 2 次計画期間にあたる。この行動計画に基づき、「水郷景観の保全と創造」・「水辺空間の保全と創造」等の景観施策を体系化し、水郷景観及び水環境の保全を一体的に推進している。

#### （6）水郷柳河の名勝指定

これまでの水郷景観の保存・活用の流れを踏まえ、柳川市は水郷柳河の名勝指定に向けて平成 25 年度（2013）に関連調査を行うとともに、河川及び掘割をはじめとする指定地の所有者及び管理者、関係機関等との協議を開始した。その後、同所有者及び管理者並びに占有者の同意が得られたことから、平成 26 年（2014）7 月に文部科学大臣に対して名勝指定の意見具申を行い、同年 11 月 21 日に文化審議会の答申を経て、平成 27 年（2015）3 月 10 日に詩人北原白秋の作品の源泉となった旧柳川城下町に広がる河川及び掘割、北原白秋生家、3 つの神社、並倉が水郷柳河として名勝に指定された。

## 2-3. 名勝指定の状況

### (1) 名勝指定の状況

- ①指定名称 水郷柳河すいきょうやながわ
- ②所在地 福岡県柳川市沖端町 55 番地 1 外 125 筆地等  
主に「柳河」「城内（御家中）」「沖端」の範囲内の河川、水路及び 4 件の施設（北原白秋生家、並倉、三柱神社、沖端水天宮）
- ③遺跡の種類 名勝
- ④指定年月日 平成 27 年（2015）3 月 10 日
- ⑤告示番号 平成 27 年文部科学省告示第 39 号
- ⑥指定面積 184,291.88 m<sup>2</sup>
- ⑦指定基準 三 花樹、花草、紅葉、緑樹などの叢生する場所  
十 山岳、丘陵、高原、平原、河川
- ⑧指定理由 筑後川ちくごがわの河口付近にあたり、矢部川支流の沖端川おきのはたがわが有明海へと注ぐ低地には、「この道」・「揺籠ゆりかごのうた」・「からたちの花」など多くの童謡の作詞で知られ、明治期から昭和初期にかけての日本の代表的な詩人として名高い北原白秋きたはらはくしゅう（本名 隆吉りゅうきち、1885～1942）の故郷柳河と近接の漁村が広がる。白秋の生家が残る沖端の漁村及び若き日を過ごした柳河の旧城下の界隈を縦横に巡る掘割の水面、それらに臨んで深い影を落とす神社境内の樹叢などは、新進の詩人としての地位を確立した抒情小曲集『思ひ出』から、田中善徳ぜんとく（1903～63）の撮影による写真に詩歌を付した遺稿『水の構圖こうず』に至るまで、白秋が数多の作品に描き、それらを生み出す原点となった優秀な風致景観を構成している。
- 沖端の酒造家の長男として生まれた北原白秋は、村内の矢留やどみ小学校を卒業したのち、旧城下の柳河高等小学校を経て福岡県立中学伝習館へと進学すると、次第に文学の道へと傾倒していった。明治 37 年（1904）に親友の自殺を契機として伝習館を退学し、上京後に早稲田大学高等予科文科へと進んだ。さらに、与謝野鉄幹・晶子が主宰する新詩社への入・退会の後、木下杢太郎きのしたもくたろう・吉井勇などとともに「パンの会」を結成し、明治 44 年（1911）には上田敏が絶賛した『思ひ出』により近代象徴詩の旗手として注目を集めるようになった。
- 白秋が通った矢留小学校の新校舎に隣接し、夏季には子どもたちが水浴に使った場所を含め、掘割の水面は旧沖端の漁村を縫うように巡る。その約 6 km 上流の沖端川の二ツ川堰ふたつがわげきから二ツ川ふたつがわへと入った分水は、旧城下の東辺から「御家中ごちゆう」と呼ぶ城内地区しろうちの外郭を成す掘割へと注ぎ、地区内を縦横に走る掘割を経て、旧城下の南西隅付近から再び沖端川へと合流する。これらの掘割の水面は、古くから城下町・漁村に住む人々にとって、貴重な飲料水の確保及び往来・物資運搬に不可欠の場であったのみならず、白秋の作品の原点を成し、柳河の町を象徴する風致景観として大切にされてきた。
- 「北原白秋生家」は江戸後期の建造と伝わる商家造りの木造建築で、明治 34 年（1901）の沖端の大火で奇しくも焼け残った主屋・穀倉から成る。表通りに面する主屋から通り庭を経て裏庭へ出ると、城内地区の外郭の掘割から取水した水路に臨んで石段

があり、水面と緊密なつながりをもつ敷地の構成・風致に特質がある。白秋は、酒の<sup>かび</sup>黴・精・匂いが漂う生家の独特の風情を25編の詩歌に託して詠んだ。

城内地区の東辺の掘割に臨む「並倉（<sup>なみくら</sup>並倉）」は、明治期に創業した<sup>つるみそ</sup>鶴味噌醸造の工場敷地及び建築・庭園から成る。主屋及び店舗は明治期の木造建築の佇まいを伝え、大正期の3棟から成る煉瓦造の倉庫建築は今なお麴室として使われている。白秋は<sup>たいわんも</sup>臺灣藻の花が咲き乱れる掘割の水面に、並倉（並倉）の赤煉瓦の壁が西日を受けて照り映える光景を短歌に詠んだ。

旧城下の北東隅部に位置し、二ツ川に南面する「<sup>みはしらじんじや</sup>三柱神社」は、江戸時代後期に柳川藩主立花氏が藩祖を祀るために造営した神社である。広大な境内には流鏑馬の馬場ともなる参道の中軸として、本殿・社務所をはじめ、藩主の茶所であった<sup>しょうこう</sup>省耕園、手水舎等が残る。参道の南端に位置する大鳥居・欄干橋から西の二ツ川沿いの風景は、『思ひ出』の「柳河風俗詩」に所収の詩歌の描写と重なる。

「水天宮」は白秋が生まれ育った沖端の漁村の中心を成す神社で、毎年5月の水天宮祭に近隣から多くの参拝客が訪れる。江戸後期に遡る舟舞台囃子をはじめ、水天宮に伝わる習俗は、背後を巡る掘割の水面とともに沖端の漁村の風景の一端を表す。『思ひ出』・『水の構圖』には、それらを詠った複数の詩歌を収める。

白秋は、『思ひ出』において水郷柳河を「静かな<sup>はいし</sup>廃市」と呼び、「さながら水に浮いた灰色の<sup>ひつき</sup>樞」と表現した。明治末期に上京した白秋の詩作には、隅田川をパリのセーヌ川に見立て、河畔の西洋料理店を中心に浪漫主義に基づく詩宴を繰り返した「パンの会」に共通の作風がうかがえる。それは近代都市の水辺が持つ風景美の発見への胎動であり、その背景には、白秋が『思ひ出』の「わが生ひたち」に「遠く近く<sup>るぎん</sup>瓏銀の光を放つてゐる幾多の人工的河水」と記したように、今や静かに廃れ行こうとしつつもなお光彩陸離たる郷里柳河の水景への強い懐旧の念があった。以上のように、水郷柳河の掘割の水面及びそれらに臨む神社境内の樹叢などは、童謡を含め白秋の詩作の源泉となった優秀な水景の風致を誇ることから、その観賞上の価値及び学術上の価値は高く、名勝に指定し保護を図るものである。（答申説明文より）

⑨所有関係

国土交通省（二ツ川（福岡県が管理））、柳川市（用悪水路）、柳川みやま土木組合（用悪水路（城堀））、公益財団法人北原白秋生家記念財団（北原白秋生家）、宗教法人三柱神社、宗教法人水天宮、鶴味噌醸造株式会社（並倉）

⑩管理団体

無し

## (2) 指定地

名勝の指定地及び追加指定を目指す区域は、図 2-17 に示すとおりである。

指定地は、主要な掘割を中心とし、三柱神社境内、並倉等の掘割沿いの面的な指定地を含む区域となっている。

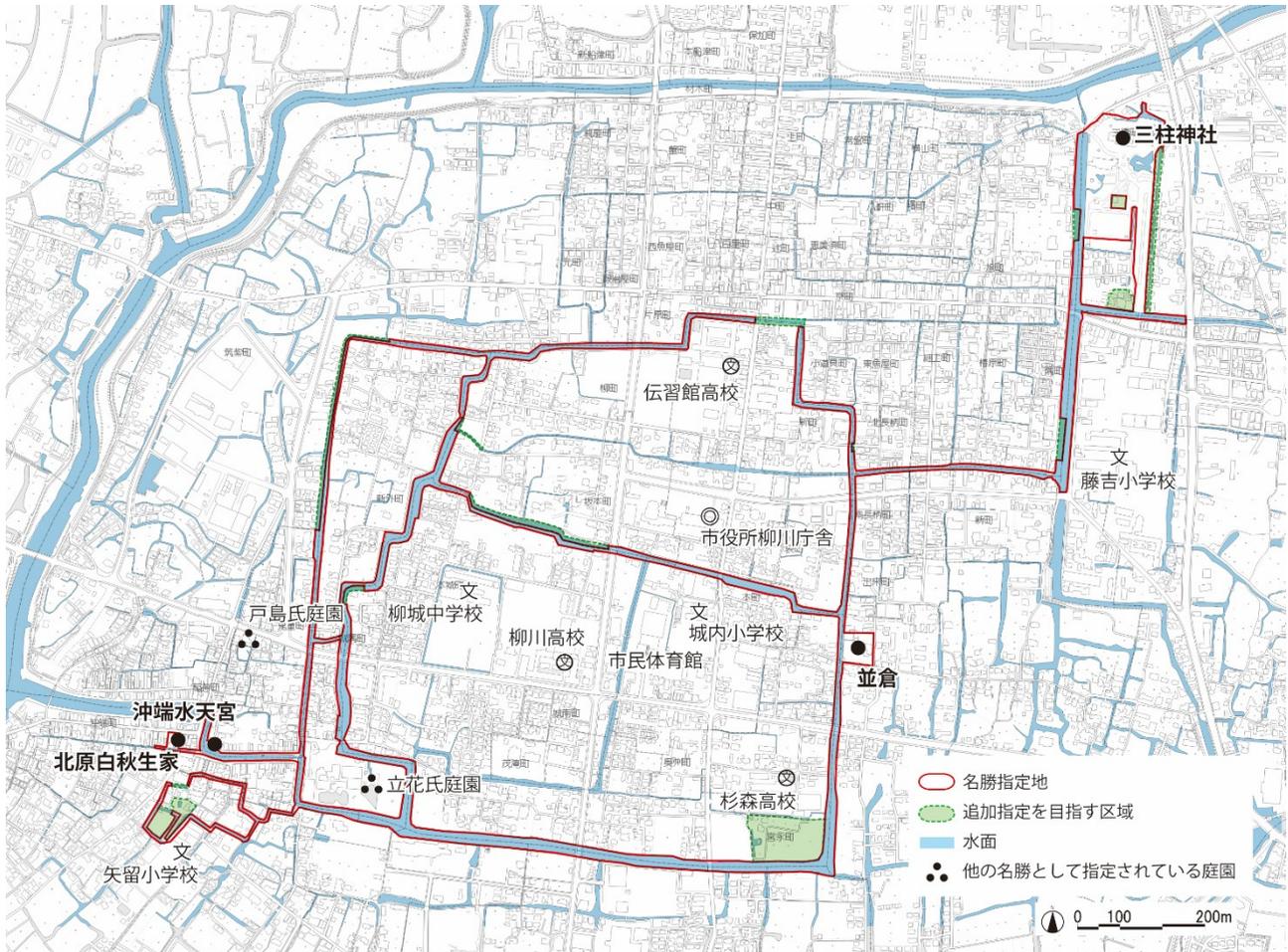


図 2-17 名勝指定地及び追加指定を目指す区域

### (3) 掘割以外の指定地の概要

掘割以外の指定地の概要を以下に示す。

表 2-1 指定地の概要

北原白秋生家		<p>明治期から昭和期にかけて、日本の近代文学に偉大な足跡を残した詩人北原白秋の生家である。白秋は代々柳川藩御用達の海産物問屋を営む旧家に生まれ、造り酒屋であった生家は、明治34年(1901)の大火で大半は焼失したが、主屋は残り、昭和44年(1969)11月に復元された。</p>
並倉		<p>御家中と呼ばれる柳川城内郭の外堀と内堀との分岐点付近にある「鶴味噌醸造」の倉。明治末から大正期にかけて建築された通称「並倉」と明治後期に建築された倉などで構成される稼働中の味噌醸造工場である。赤煉瓦壁と掘割の水面が造り出す風致景観は、柳川を代表する水郷<sup>すいごう</sup>景観の一つとなっている。</p>
三柱神社		<p>文政9年(1826)に、藩祖である立花家初代道雪公、初代柳川藩主立花宗茂公、宗茂夫人閻千代の三柱を合祀して創始された神社で、日光東照宮の陽明門を象った楼門、安芸の厳島を模した廻廊など名工の手による建造物が存在した。平成17年(2005)に拝殿及び楼門等が焼失したが、現在復興が進められている。</p>
沖端水天宮		<p>140年続く沖端水天宮は、明治2(1869)年に久留米水天宮から勧請(神仏の分霊を他の地に祭ること)され、同地区内にあった稲荷神社・弥剣神社(祇園社)を含め、3社を合祀して創始された。地元では「水天宮さん」と呼ばれている。</p>

#### 4) 指定に至る調査成果

既往調査の内容を以下に示す。

##### ①調査の経緯

###### ■三柱神社現況図作成

現況配置図作成

既往調査：三柱神社本殿・拝殿・楼門・唐門・回廊平面図（柳川市史）

三柱神社本殿平面図、省耕園平面図、省耕園展開図（柳川市史）

船着場門平面図（三柱神社）、手水舎平面図（柳川市史）

###### ■並倉（鶴味噌醸造）現況図作成

現況配置図作成

既往調査：現況配置図（九州芸術工科大学歴史環境研究室）

並倉立面・断面図、現況平面図、復元平面図（九州芸術工科大学宮本研究室）

吉開家住宅平面図・展開図（柳川市史）

###### ■水天宮現況図作成

現況配置図作成

未調査の歴史建造物の平面図等（水天宮本殿・拝殿、手水舎（仮称））

###### ■北原白秋生家現況図作成

敷地内現況配置図作成

既往調査：北原白秋生家主屋平面図・展開図（柳川市史）

###### ■二ツ川現況図作成

護岸状況、護岸植生状況調査

既往調査：景観計画策定に伴う調査成果図面（都市計画課）

###### ■準用河川及び水路現況図作成

護岸状況、護岸植生状況調査

既往調査：景観計画に伴う調査成果図面（都市計画課）

###### ■写真記録作成

景観構造、二ツ川、準用河川、水路、三柱神社、鶴味噌、水天宮、北原白秋生家、水利施設、橋梁、植生等

## ②文化的景観としての価値

『柳川市文化的景観保存活用計画』（平成20年（2008）3月策定）において、柳川市固有の水路（掘割）網の景観が有する文化的景観としての本質的価値は以下のようにまとめられている。

旧城下町に成立する水路網の景観は、掘割に関わる祭事慣習が継承され、旧城下町を構成する城内、柳川、沖端それぞれ固有の景観が成立し、それらが掘割を中心とする水路網によって結ばれた景観である。

クリーク農村地域に成立する水路網の景観とは、クリークを利用した営みが継承され、クリークを中心に循環型の水系が成立していることを物語る固有の景観が成立し、これらの景観がナガレを骨格として有機的に結ばれる水路網の景観である。

干拓農村地域に成立する水路網の景観は、営農が営まれるとともに、水と人との戦いそして共存の歴史を物語る祭事慣習が継承され、農地とそれらを囲む旧堤防に沿った屋敷地によって構成される固有の景観が成立し、これらがイカリを中心とした水路網によって結ばれる景観である。

上記より、柳川固有の水路網の景観は、水と生活との関わりが深いという共通性のもと、地域の違いによって固有の生活が成立し、それらが全て一連の水系として繋がっているということが、柳川固有の水路網の景観が有する本質的価値である。

このように、名勝水郷柳河<sup>すいきょう</sup>は、柳川市における共通性を持った3つの「水の景」の一部である「旧城下町に成立する水路（掘割）網の景観」の上に成り立っている（図2-18）。

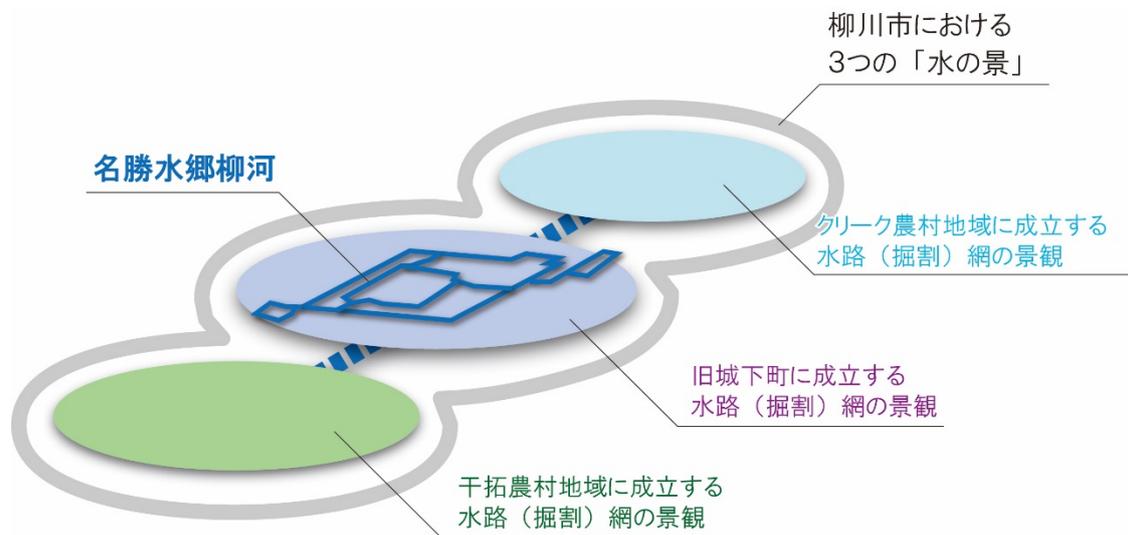


図2-18 柳川市における3つの「水の景」と名勝水郷柳河との関係

## 2-4. 柳川市及び指定地の概要

### (1) 柳川市の概要

#### ①沿革

2-2 に述べたように、柳川地方に人が住み始めたのは、およそ 2,200 年前と推定されている。その頃から人々は、有明海の湿地に溝を掘り、その土を盛り上げて開拓し、灌漑と排水を担うクリーク網を形成していった。柳川市の内外に残る条里の遺構・地名はその営みの歴史を物語っており、その間を縫って縦横に走るクリークは柳川地方の景観の特徴である。

慶長 6 年 (1601) から田中吉政が、元和 6 年 (1620 年) から立花宗茂が、それぞれこの地を治め、治水・干拓事業により 2,000 町にも及ぶ干拓地を造成するなど、今日に伝えられている地域の社会的・物的環境の基礎が整った。

明治 4 年 (1871) の廃藩置県により旧柳川藩は柳河県となり、明治 22 年 (1889) の明治の大合併により、現在の柳川市域は山門郡内に柳河町・城内村・沖端村・西宮永村・東宮永村・両開村・塩塚村・鷹尾村・有明村・川北村・川辺村・垂見村・宮の内村の 1 町 12 村が、三潞郡内に浜武村・久間田村・蒲池村の 3 村が誕生した。明治 40 年 (1907) には塩塚村・鷹尾村・有明村が合併して大和村に、川北村・川辺村・垂見村・宮の内村が合併して三橋村が誕生。昭和 12 年 (1937) 1 月には浜武村・久間田村が合併して昭代村が誕生した。

昭和 26 年 (1951) 4 月の昭和の大合併により、  
柳河町・城内村・沖端村・東宮永村・西宮永村・  
両開村の 1 町 5 村が合併して柳川町となり、翌年 4 月に市制を施行し、柳川市となった。また、同年 6 月には三橋村が、9 月には大和村が、それぞれ町制を施行した。さらに昭和 30 年 (1955) 1 月、柳川市が三潞郡の昭代村・蒲池村を編入合併し、平成 17 年 (2005) 3 月 21 日に柳川市・大和町・三橋町の 1 市 2 町が合併し、現在に至る。



図 2-19 福岡県内における柳川市の位置図

#### 【市の花】 藤



中山の大フジは、福岡県の天然記念物に指定されている名木で、柳川市の重要な観光資源。「藤」の花言葉は「歓迎」といわれている。

#### 【市の花】 花しょうぶ



凛とした花姿が美しく、気品が漂う花しょうぶ。旧市町の花として、市民に馴染みのある花である。

#### 【市の木】 柳



掘割沿いで、しなやかに風になびく柳の姿は川下りに風情を添える。かつての田園風景に欠かせない存在で、人々に憩いを与えている。

#### 市章



柳川の頭文字「Y」をモチーフに、柳の葉と 3 曲線の水路で人をイメージ。3 曲線は 1 市 2 町を表現。コバルトグリーンは自然を意味する。

## ②人口

柳川市の人口は、平成 27 年（2015）10 月に行われた国勢調査では 67,777 人となっている。人口推移は、昭和 35 年（1960）の 86,888 人をピークとして減少に転じ、平成 22 年（2010）から平成 27 年（2015）までの 5 年間に於ける減少数は 3,546 人、増減率はマイナス 4.97%となっている。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 57 年（2045）には 43,200 人にまで減少するものと予測されており、平成 27 年（2015）からの人口減少率は 36%と福岡県の 60 市区町村では 41 番目（低順位ほど減少率が大い）の減少率となっている。

表 2-2 人口推移

年次	人口			世帯数	面積 (k m <sup>2</sup> )	1 k m <sup>2</sup> あたり 人口
	総数	男	女			
大正 9 年 (1920)	59,443	—	—	—	—	—
大正 14 年 (1925)	61,494	—	—	—	—	—
昭和 5 年 (1930)	63,079	—	—	—	—	—
昭和 10 年 (1935)	65,486	—	—	—	—	—
昭和 15 年 (1940)	62,266	—	—	—	—	—
昭和 22 年 (1945)	82,493	—	—	—	—	—
昭和 25 年 (1950)	83,512	40,214	43,298	14,433	73.71	1,133
昭和 30 年 (1955)	86,068	41,266	44,802	14,641	72.25	1,191.3
昭和 35 年 (1960)	86,888	41,515	45,373	15,523	72.25	1,202.6
昭和 40 年 (1965)	84,934	40,192	44,742	16,623	73.26	1,159.4
昭和 45 年 (1970)	82,263	38,593	43,670	17,561	73.26	1,122.9
昭和 50 年 (1975)	80,984	38,231	42,753	18,421	76.57	1,057.6
昭和 55 年 (1980)	82,185	39,148	43,037	19,451	76.57	1,073.3
昭和 60 年 (1985)	81,863	38,912	42,951	20,139	76.57	1,069.1
平成 2 年 (1990)	80,531	38,065	42,466	20,819	76.90	1,047.2
平成 7 年 (1995)	79,806	37,688	42,118	21,864	76.90	1,037.8
平成 12 年 (2000)	77,612	36,407	41,205	22,586	76.90	1,009.3
平成 17 年 (2005)	74,539	34,905	39,634	23,078	76.90	969.3
平成 22 年 (2010)	71,375	33,497	37,878	23,333	76.88	928.4
平成 27 年 (2015)	67,777	31,902	35,875	23,453	77.15	878.5

注) 1. 各年 10 月 1 日現在  
2. 大正 9 年 (1920) から平成 12 年 (2000) までの数値は現市域のものを合算し算出している

資料：国勢調査

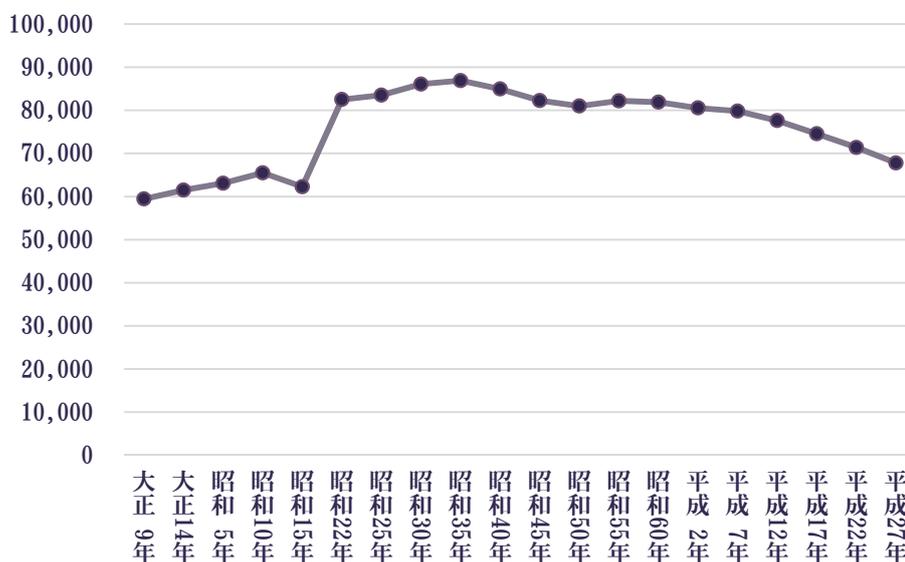


図 2-20 柳川市の人口推移 (人)

### ③産業

柳川市の産業別就業人口を見ると、第1次産業と第2次産業の就業者数は減少傾向にあり、第3次産業は横ばいで推移していることがわかる。平成22年(2010)では、第1次産業が3,799人(12.2%)、第2次産業が8,001人(25.7%)、第3次産業が19,301人(62.1%)となっている。

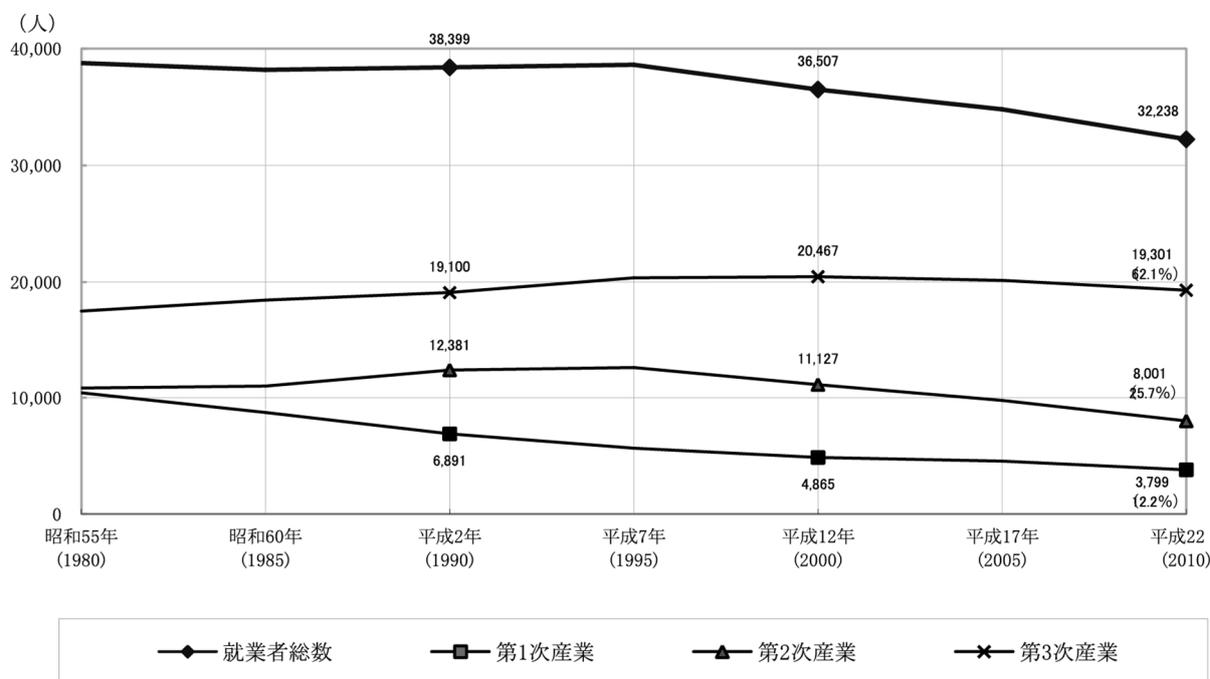


図 2-21 柳川市の産業別就業人口 (15 歳以上)  
資料：国勢調査

#### i) 漁業

潮の干満差が日本一、最大 6 m にも及ぶ有明海は、筑後川や矢部川など大小様々な河川が流れ込む栄養に富んだ海である。干潮時には広大な干潟が現れ、そこには有明海固有のムツゴロウ・クツゾコ(舌平目)、アサリ・タイラギなどの多種多様な魚介類が生息している。

特に、柳川市では有明海の特徴を利用し、支柱式による「ノリ養殖」が盛んに行われており、柳川市は製品の『福岡のり』(乾のり)が市場でも高い評価を受けている日本屈指の高級海苔の産地である。また、クルマエビ・ガザミ(ワタリガニ)などの種苗を放流し、資源管理を推進するための栽培漁業なども行われている。



図 2-22 有明海におけるノリ養殖

このように様々な自然の恩恵を与えてくれる有明海は「宝の海」と称され、漁業は柳川市の基幹産業となっている。

## ii) 農業

柳川市の総面積 77.15 k m<sup>2</sup>のうち、耕作地の占める割合は 53.7% (41.30 k m<sup>2</sup>) となっている。また、市域の大部分は、古くから開拓・干拓された大小規模の干拓地が広がる海面干拓地帯が占め、多くの田畑等がゆるやかな傾斜で有明海に向かって広がっている。

さらに、柳川市は九州の穀倉地帯の一角を占めており、米・麦を中心として穀類の栽培が行われてきた。しかし、米については、近年、生産調整の影響から作付面積が大きく減少している。一方、麦・大豆は順調に生産が伸び、平成 16 年度 (2004) の算出額では麦が福岡県内第 2 位、大豆は第 1 位となっている。また、最近ではナス・レタス・イチゴ・アスパラガスなどの野菜をはじめ、ブドウ・イチジクなど多種多様な農作物が栽培されている。

このように、柳川市の農業は、米・麦・大豆の栽培を中心として、さらに多品目の作物栽培にも力を入れ、現在も市の基幹産業となっている。



図 2-23 柳川市の特産品

## iii) 商工業

商業・サービス業は、商店数・従業者数ともに平成 6 年 (1994) 以降停滞傾向にある。さらに、近隣市町に郊外型大規模小売店舗が進出したことにも起因して地元購買力が流出しており、小売業商店数・年間販売額はともに減少傾向にある。特に商店数は、平成 9 年 (1997) から平成 19 年 (2007) までの 10 年間で約 22% 減少している。柳川市の工業については、工業集積地が存在せず、工場は市内に点在しており、平成 7 年 (1995) 頃を頂点として従業者数・工場数・製品出荷額のいずれの指標も減少している。

#### iv) 観光業

観光客数は、平成 29 年（2017）に合併後過去最高となる 141 万人を突破した。外国人観光客においても、平成 21 年（2009）以降、増加傾向が続いている。観光客の訪問理由で最も大きいものは「川下り」となっており、今後ますます掘割を活用した産業の活性化が期待されている。

また、柳川市では「観光振興計画（H21）」の中でも、観光振興を地域づくりの柱とするため、掘割や川下りの活用を推進している。観光動態調査（H29）によると、平成 28 年



図 2-24 川下り観光の様子

（2016）は熊本地震の影響で減少したものの、

前年の平成 27 年（2015）までの 5 年間の観光客数は右肩上がりとなっており、地震から 1 年が経過した平成 29 年（2017）には、それ以前の水準よりも増加している。



図 2-25 観光入込客の推移

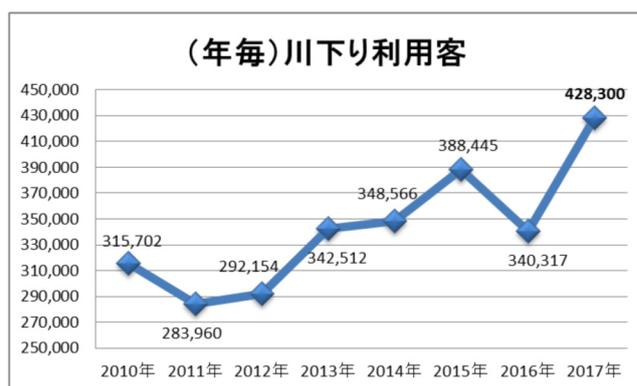


図 2-26 川下り利用客の推移

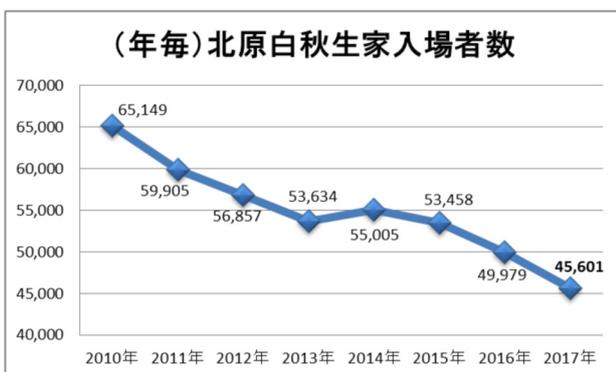


図 2-27 北原白秋生家入場者数の推移

#### ④交通

##### i) 鉄道の発達

明治以降には、柳川は筑後地域の政治・経済・文化の中心地として栄えた。さらに昭和に入ると、昭和6年（1931）に国鉄佐賀線（昭和62年（1987）3月に廃線）が旧城下町の北部に隣接して開通し、同12年（1937）には西日本鉄道（西鉄）の前身である九州鉄道が旧城下町の東部に隣接して開通した。鉄道は、いずれも旧城下町の外周部を通る路線で、西鉄は県庁所在地である福岡市と直結するなど、市の交通条件の整備も進んでいる。



図 2-28 西鉄柳川駅

現在、柳川市には6つの鉄道駅があり、鉄道は市民・来訪者の有効な交通手段となっている。また車窓からは、柳川の農村景観、まちの景観、漁村景観などを楽しむことができる。

とりわけ平成27年（2015）9月に新駅舎としてリニューアルオープンした西鉄柳川駅は、西鉄天神大牟田線の特急停車駅であり、柳川市の玄関口としてシンボリックな存在となっている。

##### ii) 幹線道路の発達

城下町であった柳川には、江戸時代以降、柳川城と他都市との間を結ぶ街道が発達した。特に、現在の国道・県道は、久留米柳川往還（県道久留米柳川線）、三池街道（国道208号）、瀬高柳川往還（国道443号）を継承し、沿道では、まち並み・神社・橋・追分・道標・掘割など歴史的な景観を見ることがもできる。これらの街道に由来する現在の幹線道路は、全て旧城下町である市街地中心部の札ノ辻（柳川市辻町）に接続し、さらに歴史的にも町部の生活道路はこの幹線道路から派生している。近年建設された幹線道路のバイパスは、いずれも市街地を通過せずに郊外を迂回するように計画されたため、旧城下町の街路景観が保全されている。

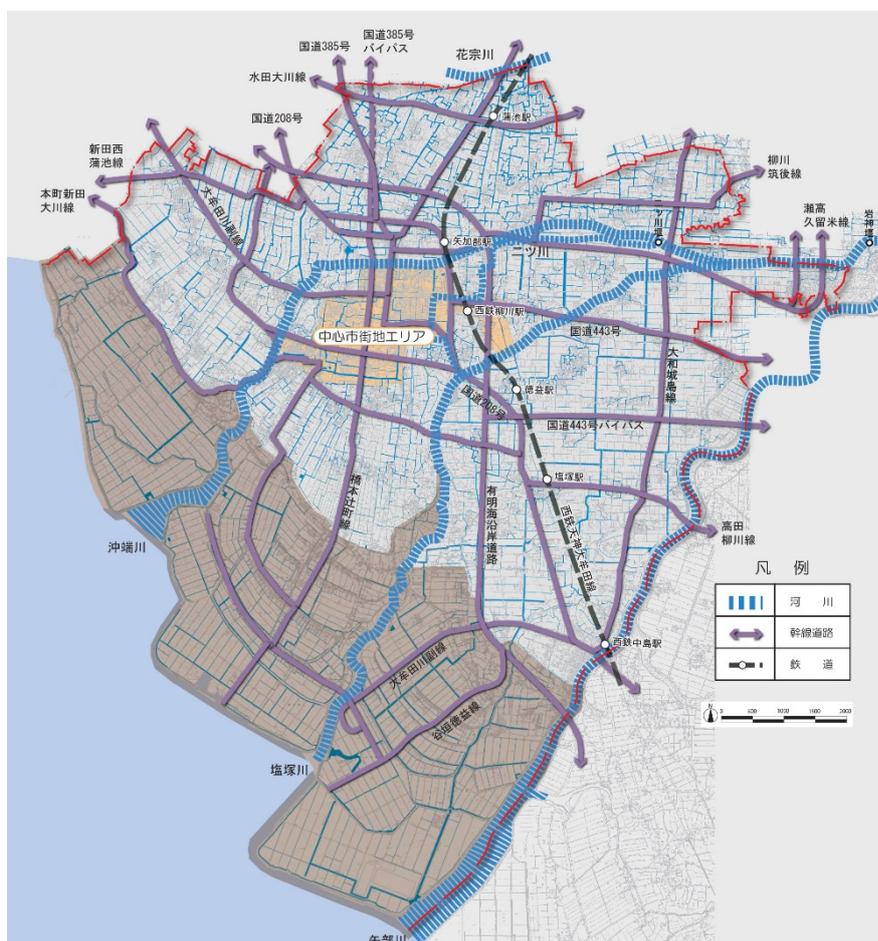
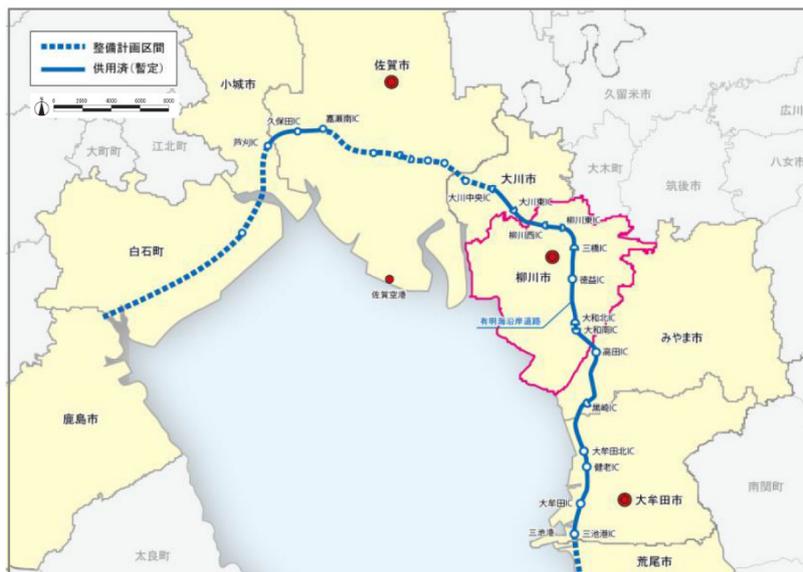


図 2-29 柳川市の公共交通網

一方で郊外の景観に目を向けると、平成20年（2008）に開通した国道208号バイパス（有明海沿岸道路）は、田園地帯の景観に変化を与えた。さらに、古くから主要な都市間を結ぶ国道208号などの幹線道路は、市民も来訪者も利用する都市活動に欠かせない軸であり、有明海沿岸地域を結ぶ陸上輸送の大動脈として、現代の経済活動を支える重要な社会基盤となっている。



※破線は未供用  
 ※平成 28 年 3 月 31 日現在

図 2-30 柳川市域と国道 208 号バイパス（有明海沿岸道路）の路線



図 2-31 国道 208 号



図 2-32 国道 208 号バイパス  
 （有明海沿岸道路）

### iii) 現在の公共交通の状況

柳川市域における公共交通網は、図 2-33 に示すとおりである。

現在、柳川市では西鉄バス久留米(株)・堀川バス(株)の 2 社が路線バスを運行している。利用者の減少と共に路線の廃止及び運行本数の削減が進んでいる。路線バスが運行していない地域では、柳川市がコミュニティバスを運行しているが、平成 26 年度 (2014) の利用状況は、1 日平均約 74 人となっている。鉄道との連携も不十分で通勤通学の手段としての機能を十分に果たしていないという課題もある。

鉄道は、西日本鉄道株式会社が運行する西鉄天神大牟田線の西鉄柳川駅が三柱神社の近傍に位置しており、特急停車駅でもあるため、市民の通勤・通学や観光客の足として利用されている。特急電車は 1 時間に 2 本程度のペースで運行している。

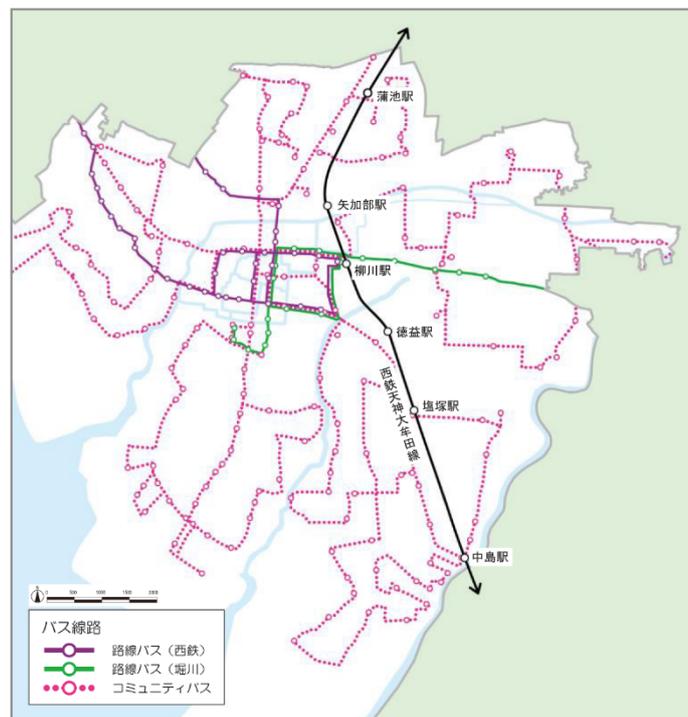


図 2-33 柳川市の公共交通網  
 (平成 27 年 (2015) 1 月 5 日現在)

### ⑤主要施設等の分布

名勝指定地周辺の主要施設の分布は、図 2-32 に示すとおりである。

柳河地区・沖端地区、及び旧城下町周辺である城内地区には、行政機能のほか、柳川市の観光の核となる施設が多く集中している。特に観光施設は、掘割沿いに多く点在しており、川下りとともにこれらの観光施設を訪れる観光客が多い。

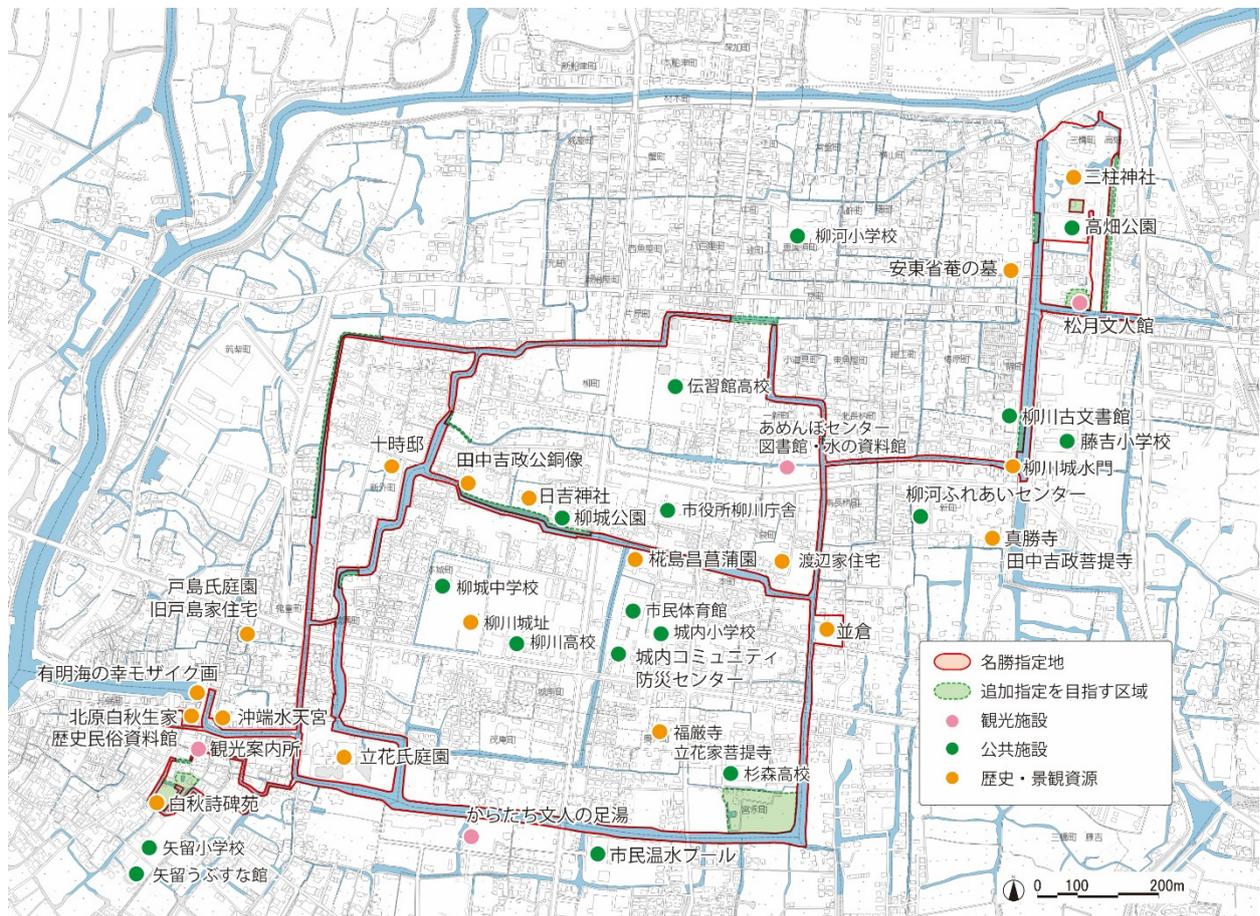


図 2-34 主要施設等の分布

## ⑥柳川市内に所在する指定文化財

### i) 有形文化財

有形文化財のうち、建造物としては、鶴味噌並倉北・中・南棟、旧戸島家住宅、八幡神社本殿があり、旧城下町に集中している。

国の登録有形文化財には、登録有形文化財（建造物）の鶴味噌並倉北・中・南棟がある。

福岡県指定文化財には、有形文化財（建造物）の旧戸島家住宅、史跡の安東省菴墓・北原白秋生家がある。

柳川市指定文化財には、八幡神社本殿・三島神社石造鳥居・江越八幡海岸灯台・鷹尾神社石鳥居などがある。

また、柳川に固有の典型的な伝統的な建築物として複数の武家住宅がある。福岡県指定有形文化財の旧戸島家住宅をはじめ、現時点では無指定であるが、柳川市固有の伝統的な建築物の典型である渡辺家住宅・十時家住宅・荒巻家住宅・栗原家住宅・由布家住宅・米多比家住宅の7件がある。その中でも渡辺家住宅・十時家住宅については、有形文化財としての指定又は名勝の追加指定に値する貴重な武家住宅である。それぞれ生垣に固まれる屋敷地の中に、敷台を有する武家住宅・庭園等を含む構成となっている。

### ii) 民俗文化財

風習や行事などでは、福岡県指定無形民俗文化財として三柱神社のどろつくどん、日子山神社風流、今古賀風流<sup>2</sup>があるほか、柳川市指定無形民俗文化財として秋祭風流及び仁寿平<sup>にんじゅべい</sup>、藤吉風流がある。

特に農村部において、筑後地方を代表する民俗芸能である複数の風流が福岡県及び柳川市指定の無形民俗文化財となっていることが特徴的である。

### iii) 記念物

旧城下町には、国の名勝立花氏庭園及び名勝戸島氏庭園が所在する。また、柳川市の全域が国の天然記念物カササギ生息地に指定されている。

北原白秋生家及び安藤省菴墓が福岡県指定史跡となっているほか、中山の大藤が福岡県指定天然記念物となっている。

また、柳川城本丸跡・慶長本土居跡・鷹尾城跡・塩塚城跡などが柳川市指定史跡となっている。

全市的な分布状況を見ると、旧柳川城下町であった中心市街地、鷹尾神社が置かれ鷹尾城が築かれた鷹ノ尾に集中している。

<sup>2</sup> 風流（ふうりゅう・ふりゅう）とは、神社の秋祭りの日に、飾りつけをした大太鼓を着飾った打ち手が舞いながら打つというもので、現在柳川市内では、古賀・上宮永・鷹尾・皿垣・北徳益・野田・今古賀・藤吉の8か所で行われている。

表 2-3 指定文化財の一覧

番号	名称	区分	種類	
1	短刀 銘 吉光 附 腰刀拵	国	国宝	工芸品
2	剣 銘 長光	国	重要文化財	工芸品
3	大友家文書 附 文書袋 5口 矢根木型等 3箇	国	重要文化財	書籍
4	鷹尾神社大宮司家文書	国	重要文化財	書籍
5	立花家文書 一、立花家文書 9,113通 一、柳川藩立花家文書 5,511通 附 柳河藩志	国	重要文化財	書籍
6	立花氏庭園	国	名勝	
7	戸島氏庭園	国	名勝	
8	水郷柳河	国	名勝	
9	カササギ生息地	国	天然記念物	
10	鶴味噌並倉北棟	国	登録有形文化財	
11	鶴味噌並倉中棟	国	登録有形文化財	
12	鶴味噌並倉南棟	国	登録有形文化財	
13	旧戸島家住宅	県	有形文化財	建造物
14	三尊預修板碑	県	有形文化財	考古資料
15	どろつくどん	県	無形民俗文化財	
16	日子山神社風流	県	無形民俗文化財	
17	今古賀風流	県	無形民俗文化財	
18	安東省菴墓	県	史跡	
19	北原白秋生家	県	史跡	
20	中山の大フジ	県	天然記念物	
21	三島神社石造鳥居	市	有形文化財	建造物
22	江越八幡海岸灯台	市	有形文化財	建造物
23	菊池氏一字一石塔	市	有形文化財	建造物
24	鷹尾神社石鳥居	市	有形文化財	建造物
25	因福寺宝篋印塔及び石造阿弥陀如来立像	市	有形文化財	建造物
26	八幡神社本殿	市	有形文化財	建造物
27	木造十一面観音坐像 (付)木造増長天像、木造多聞天像	市	有形文化財	彫刻
28	木造南山土雲坐像	市	有形文化財	彫刻
29	因福寺六地藏	市	有形文化財	彫刻
30	地藏菩薩	市	有形文化財	彫刻
31	豊原六君像板碑	市	有形文化財	考古資料
32	島信之の碑	市	有形文化財	考古資料
33	鷹尾城主田尻親種墓碑	市	有形文化財	考古資料
34	徳益山越阿弥陀三尊像板碑	市	有形文化財	考古資料
35	牛の宮	市	有形文化財	考古資料
36	江波大納言家紀公昌御霊位	市	有形文化財	考古資料
37	地福寺六地藏・板碑・宝篋印塔	市	有形文化財	考古資料
38	三柱神社欄干橋擬宝珠	市	有形文化財	工芸品
39	藤吉風浪宮棟札	市	有形文化財	歴史資料
40	秋祭風流及仁寿平	市	無形民俗文化財	
41	藤吉風流	市	無形民俗文化財	
42	柳川城本丸跡	市	史跡	
43	豊原一里石	市	史跡	
44	慶長本土居跡	市	史跡	
45	塩塚城跡	市	史跡	
46	蒲池氏百八人塚	市	史跡	
47	津留城跡	市	史跡	
48	鷹尾道祖之御瀬	市	史跡	
49	間垣橋	市	史跡	
50	鷹尾別府印鑰神社	市	史跡	
51	田尻惣馬旧居跡	市	史跡	
52	旧矢部川本流改修田	市	史跡	
53	鷹尾城跡	市	史跡	
54	枇杷園遺跡	市	史跡	
55	佐留垣城跡	市	史跡	
56	中島城跡	市	史跡	

## (2) 指定地の環境

### ① 地理的環境

柳川市は、福岡県南部の筑後平野に位置し、有明海に面している。総面積約 77.15 k m<sup>2</sup>の大部分は古くからの干拓地であるため、市内のほとんどが平坦な低地となっている。南に面する干満差日本一の有明海は、多くの河川が流れ込むため日本一のノリ漁場となっている。寒暖の差が比較的少ない気候であり、福岡市中心部の天神まで約 50 km、西鉄電車で約 45 分の場所に位置する。

名勝水郷柳河は、柳川市域内のやや北寄りに位置する。



図 2-35 柳川市の位置図

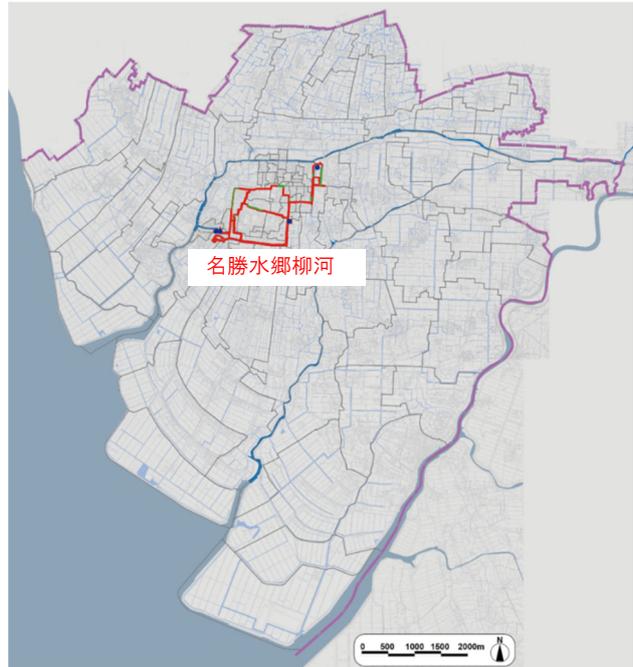


図 2-36 柳川市における名勝水郷柳河の位置図

### ② 地形・地質的環境

柳川市は、有明海北東沿岸部に広がる筑紫平野の南部に位置する。筑紫平野を俯瞰すると、佐賀県側から順に六角川・嘉瀬川・筑後川・矢部川などが有明海に向けて流下しており、これらの河川から運搬される土砂及び最大で干満差 6 m とされる潮動により有明海沿岸地域に広大な沖積平野が形成されている。この沖積平野は、成因からも理解されるように有明粘土に代表される軟弱地盤により構成されており、柳川市の表層地盤は元来この軟弱地盤を主体としているが、柳川城址及び宅地などは人工的な盛土が施されており、旧柳川藩により干拓された埋立地が海に向けて分布している。このように、自然地盤と人工地盤の組み合わせにより表層の土質が変化することが柳川市一帯の特徴と言えるが、標高にしておよそ 0 ~ 7 m と変化が小

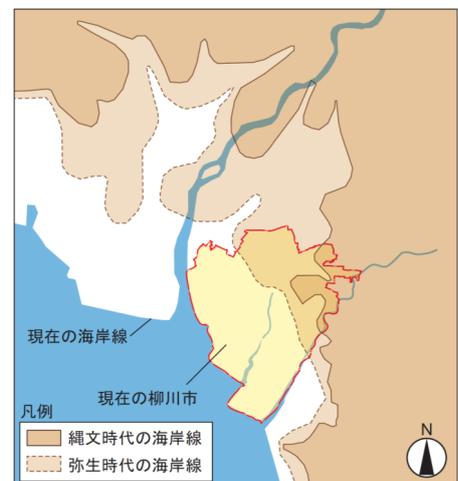


図 2-37 縄文・弥生時代の海岸線  
（「ミュージアム九州」第 12 巻第 2 号を参考として作成）

さく、市域全体として平坦な地形であると言ってよい。また、この地域には、江戸時代に築造された掘割が網状あるいは格子状に巡らされており、特有の水郷景観を呈している。

柳川市の地盤は、砂・粘土などから構成される沖積層を表層として、その下位には洪積層が厚く堆積しており、文献によると古第三紀層の砂岩・頁岩を基盤とするが、その着岩深度は 200m 以上あるものと推定されている。

層相及び堆積環境として、最大 6 m に達する有明海の干満差により、干潮時と満潮時とで堆積基準面が大きく変化することから、広大な干潟をはじめとするこの地方独特の堆積環境が形成されている。その特徴は、強い海流による堆積物の運搬・浸食・堆積作用であり、上げ潮時に強い潮流が発生して底土を巻き上げ、その結果、懸濁した泥水を発生させるとともに、干潟前縁部と掘割には濃縮された砂質堆積物が残留している。懸濁した泥水は、河川から流入した泥とともに潮流によって湾奥に運ばれた後に堆積し泥干潟を形成している(海成粘土の堆積)。その一方で、干潟前縁部や掘割跡などには砂質堆積物が残されるため、干潟堆積物には粘性土だけでなく砂質地盤も多く発達している。有明海湾奥(岳地の地下には、縄文海進の際に形成された干潟の堆積物が存在しており、これが有明粘土である。有明粘土層は極めて軟弱な粘土層で、海棲の貝殻片を含有することに特徴がある。また、この層は地下水位の低下や構造物の新築に伴い、しばしば地盤沈下を発生させる原因になることでも知られている。有明海底および周辺海岸(岳地の地下に広く分布し、層厚は概ね 10~15 m、最大では 30m 程度である。有明粘土層は、シルトを主体としているものの、レンズ状断面の砂層を挟むことがある。

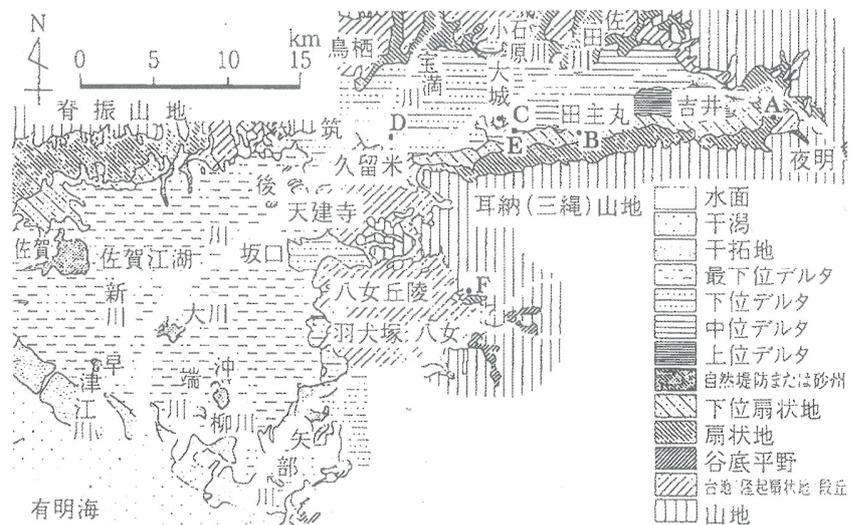


図 2-38 筑後平野の地形分類図 (出典：福岡県の地学めぐり)

### ③歴史的環境

柳川市の「まち」の形成は、戦国時代にこの地の国人領主であった蒲池氏が、市北部の蒲池城から現在の柳川城址付近に本拠を移したことに始まる。その後、豊臣秀吉の九州平定後の一時期に立花宗茂が治め、関ヶ原の戦いを経て慶長 6 年(1601)田中吉政の入国により柳川の「まち」の原型となる城下町を形づくっていった。現在も残る掘割の形や町割り、この頃に整えられた。旧城下町では、当時の掘割の大部分が昔の名残をとどめ、柳川のまちに独特の風情を添えている。



図 2-39 寺町の風情を残す小路



図 2-40 旧城下町の掘割

江戸時代、立花宗茂とその後の藩主は、領内に 13 の「在町」(農村部に成立した商工業集落)を指定した。在町の中で現在もにぎわいをみせた中島は、南北に貫流する矢部川の右岸に位置する港町と

して繁栄し、同時に東西に横断する三池街道の市場町としても繁栄した十字路の町である。現在も中島は地元根付いた歩いて買い物ができる身近な商いの場であり、にぎわいのある漁村の営みにふれることができる。

市街地には柳川城の内堀・外堀が巡り、柳川城址・武家屋敷等の史跡・歴史的建造物が残されている。

田園地帯では、条里制の地割りが一部に残り、昔ながらの農村集落が見られる。

また、有明海沿岸に広がる干拓地をつくった本土居の堤防が残り、市南部には江戸時代後期の堤防も良好な状態で見ることができる。さらに、集落ごとに数多くある社寺は、地域のランドマークとなっている。

そのほか、現在の国道・県道も久留米柳川往還・矢部往還・三池街道・瀬高柳川往還を継承し、歴史的景観が今も残されている。

弥生～	有明海浜の湿地帯に掘割を掘り、稲作が始まる		
古代～中世	湿地の開拓、荘園開発		
戦国～16世紀	蒲池氏が柳川城築城		
江戸	天正15年(1587)	立花宗茂が柳川城に入城	
	慶長6年(1601)	田中吉政の筑後入部、柳川城改修	
	元和6年(1620)	立花宗茂が筑後柳川に再封、立花家による城下町の整備	
明治	明治18年(1885)	北原白秋、沖ノ端の酒造業北原家に誕生	北原白秋の時代
	明治37年(1904)	白秋、上京し早稲田大学高等予科に入学	
	明治40年(1907)	「五足の靴」により帰郷	
	明治44年(1911)	第二詩集『思ひ出』刊行	
昭和	昭和4年(1928)	白秋、柳河・沖ノ端に19年ぶりに帰郷(芸術飛行)	
	昭和16年(1941)	白秋、最後の帰郷(福岡日日新聞文化賞受賞、多磨九州大会)	
	昭和17年(1942)	白秋永眠	
	昭和18年(1943)	『水の構圖』刊行	
	昭和23年(1948)	白秋詩碑建設	
	昭和35年(1960)～	高度経済成長期(上水道の普及、生活排水増大等で汚染が進行)	
	昭和36年(1961)	川下り開始	
	昭和44年(1969)	北原白秋生家復元、公開	
平成	昭和52年(1977)	掘割を暗渠化する計画「都市下水道計画」が持ち上がる	
	昭和52年(1977)～	「河川浄化計画」	
	昭和55年(1980)	市民の手による掘割の再生、浄化を完了。維持管理体制が組織される	
	平成11年(1999)	「柳川市掘割を守り育てる条例」(「水の憲法」)制定	
	平成20年(2008)	「柳川市文化的景観保存活用計画」策定	
	平成24年(2012)	「柳川市景観条例」制定、「柳川市景観計画」策定	
	平成27年(2015)	「水郷柳河」国名勝指定	

#### ④水環境

柳川には取水口を異にする6つの水系があり、水郷柳河はそのうち沖端川と塩塚川との間に位置する二ツ川水系に属している。柳川の灌漑の特質として、水源となる矢部川の上流に廻水路が設けられていること、灌漑地では用排水路の代わりにクリークが発達していること、排水河川が感潮河川であるため逆流防止のために排水樋門が設けられていることなどが挙げられる。

二ツ川は、江戸時代初頭に田中吉政によって開削された柳川城内の生命線ともいえる導水路である。柳川城を防衛する内堀及び外堀、城下町を構成する網目状の堀、さらには外堀の周囲や下流の農村部へ導かれ、水田の灌漑用水として沖端川と塩塚川に挟まれた広大な領域をカバーしている。

取り入れ口は主要地方道大和・城島線が沖端川を渡る付近に存在する二ツ川堰であり、分水された水は西へ向かい城堀に到達する前に百町東・百町西・十明・正行・蒲船津・今古賀の6か所の左岸取水門から旧三橋町方面の灌漑地に配水される。南北に向きを変えた二ツ川から隅町2か所、新町2か所、江曲、藤吉の6か所の取水門を経て城堀や市街地に導水される。市街地では表に通り、裏に掘割が交互に配されて、東西及び南北方向に網の目のように掘割が張り巡らされ、かつては飲用水を含め広く生活用水に利用されていた。二ツ川の水は沖端川及び塩塚川へ、城堀の水は沖端の二丁井樋から沖端漁港を介して沖端川へと排出される。

南の外城堀には佃・本田・両開・下宮永・上宮永・弥四郎・吉富・矢留・田代町・石場、北と西の外城堀には筑紫町3か所、二ツ川に1か所、計14か所に取水門が設けられ、堅堀で導水して周囲・下流の農村部灌漑地の用水として利用される。

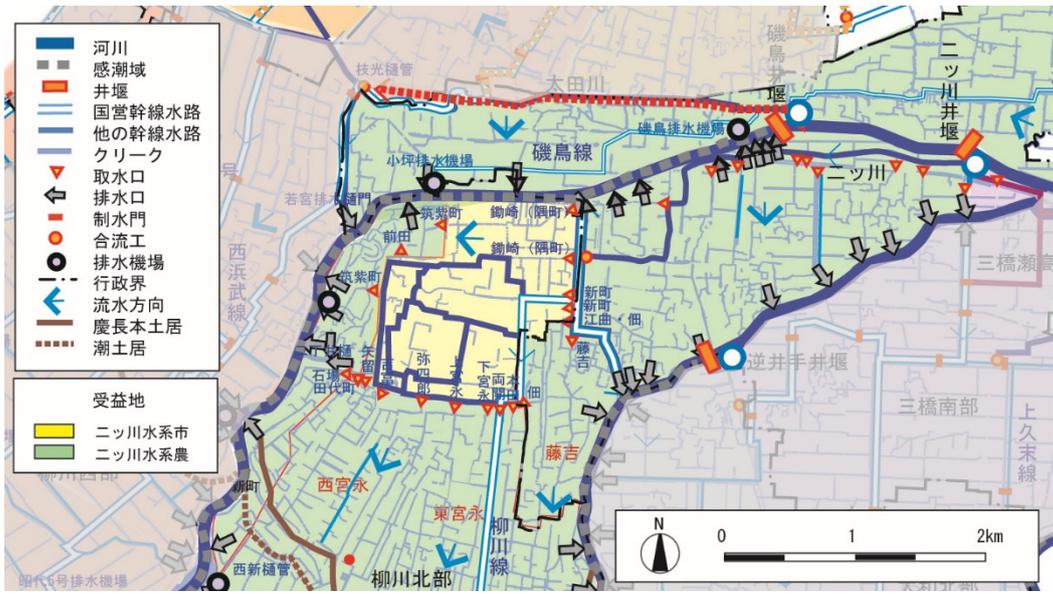


図 2-41 城堀周辺の水路網



図 2-42 ニッ川水系の全体図

### (3) 法規制等の状況

名勝指定地及びその周辺に係る法規制等の状況を以下に整理する。

#### ① 都市計画法

柳川市は、市域全体が「柳川都市計画区域」に指定されており、用途地域については、適正な制限の下に計画的な土地利用を図る必要がある市街地を中心に住居地域・商業地域等を定めている。

名勝指定地及び周辺は、主に第1種・第2種住居地域、第1種・第2種中高層住居専用地域となっており、三橋京町通り線及び三橋筑紫橋線の沿線及び立花氏庭園周辺の一部に商業系の用途地域がかかっている。

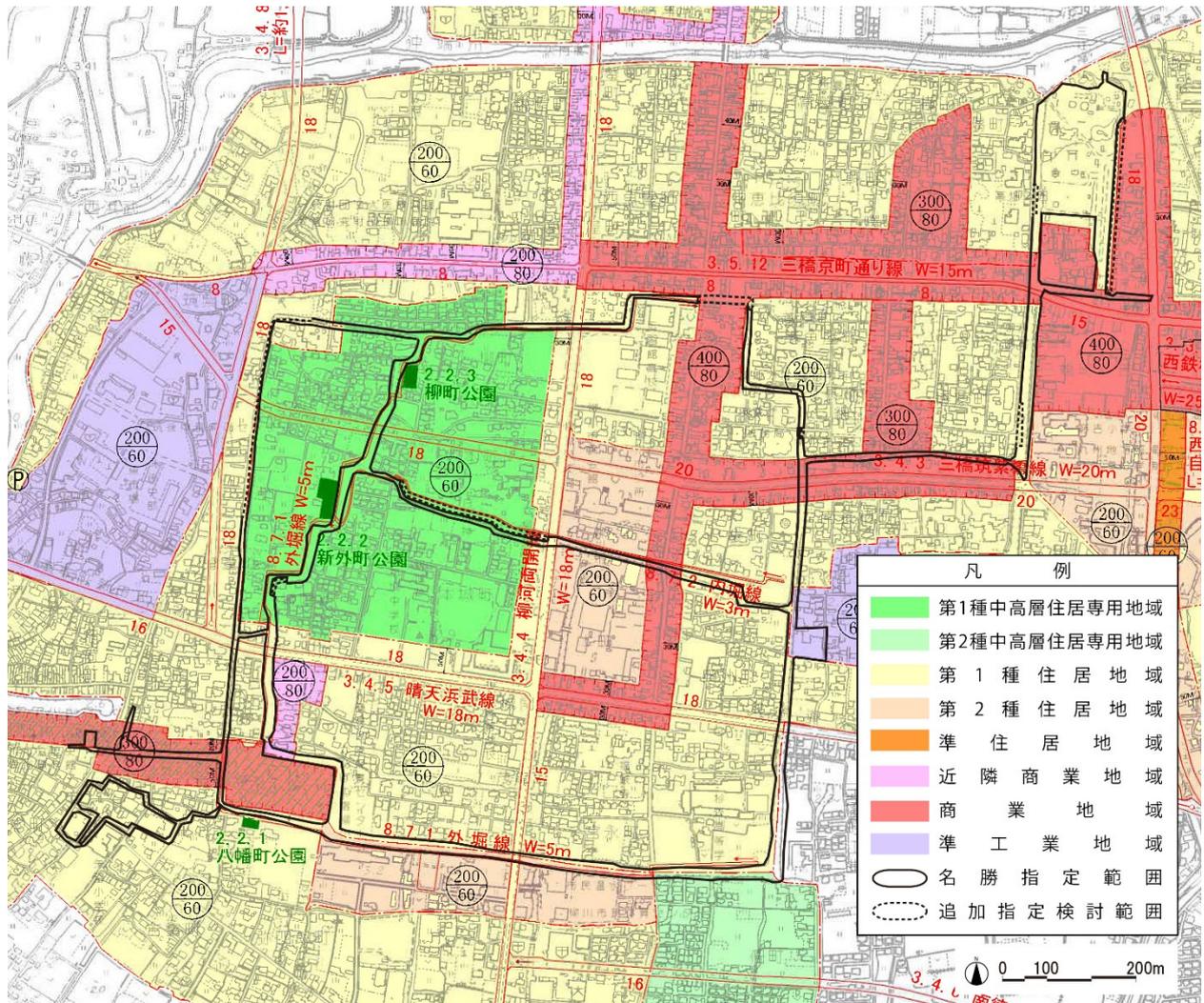


図 2-43 名勝指定地とその周辺の都市計画用途地域

## ②景観法

柳川市では、美しい水の巡る柳川らしい景観を守り育てるために「柳川市景観計画（平成 24 年（2012）」を策定し、区域ごとに届出対象行為及び景観形成基準を定めている。しかし、名勝指定地は4つの区域に及んでおり、異なる景観形成基準が適用されているため、名勝指定地における景観形成の水準を明確化する必要がある。

## ③河川法

名勝指定地となっている河川及び水路の河川法上の種別は、図 2-44 に示すとおりである。

三柱神社周辺から城堀水門までは一級河川の二ツ川であり、城堀部分及び三柱神社東側の水路は用悪水路である。外堀部分は昭和末期より準用河川として指定されていたが、平成 30 年（2018）3月に解除され、河川法の適用外となった。

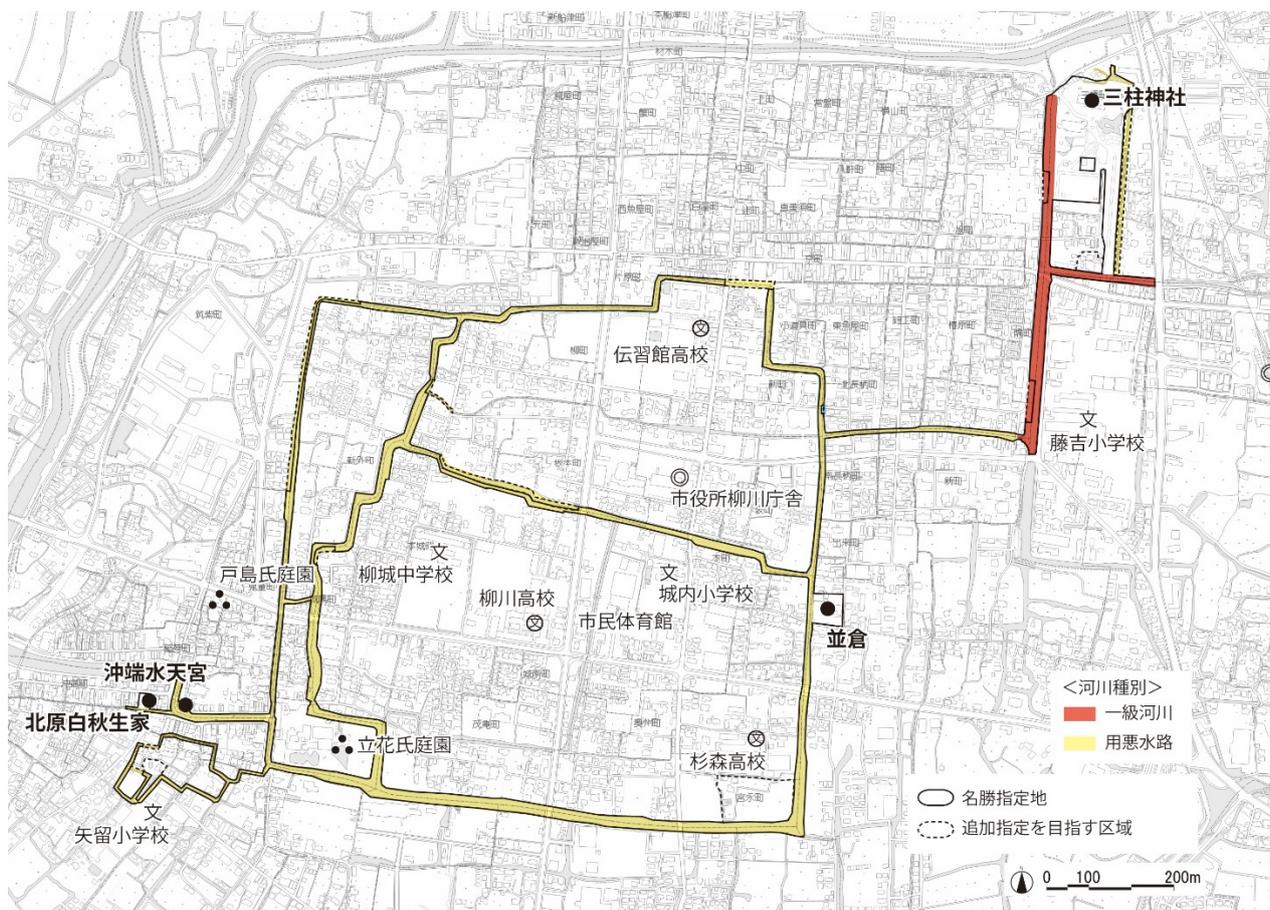


図 2-44 名勝指定地の河川種別

## ④掘割に関する条例等

柳川市の条例として、「掘割を守り育てる条例」をはじめ、様々な条例が定められている。平成 17 年（2005）に施行された2つの条例のうち、「用排水路管理条例」では水路（掘割）の適正な管理が、「クリーン条例」では空き缶・吸い殻などの散乱を防止し水路（掘割）の清潔化が、それぞれ担保されている。

#### (4) 所有状況

名勝指定地となっている河川及び水路（掘割）の所有状況は、図2-45に示すとおりである。

一級河川二ツ川は国有地、城堀はほとんどが柳川みやま土木組合の所有地である。白秋生家周辺、矢留小学校周辺等の掘割は、一部が市有地となっている。

名勝の追加指定を目指す区域の水路（掘割）は、多くが筆界未定となっている。

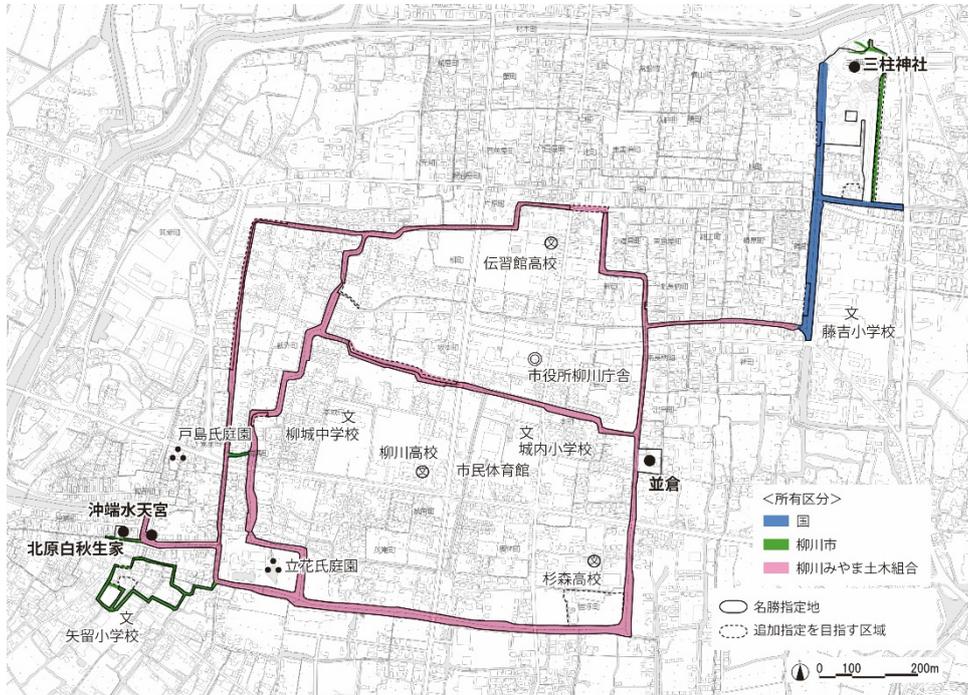


図2-45 名勝指定地の所有状況

#### (5) 管理状況

名勝指定地となっている掘割の管理状況は、図2-46に示すとおりである。

一級河川二ツ川は福岡県が管理者となっている。三柱神社東側及び沖端地区の矢留小学校周辺等の一部の水路（掘割）は柳川市が、城堀は柳川みやま土木組合が、それぞれ管理を行っている。

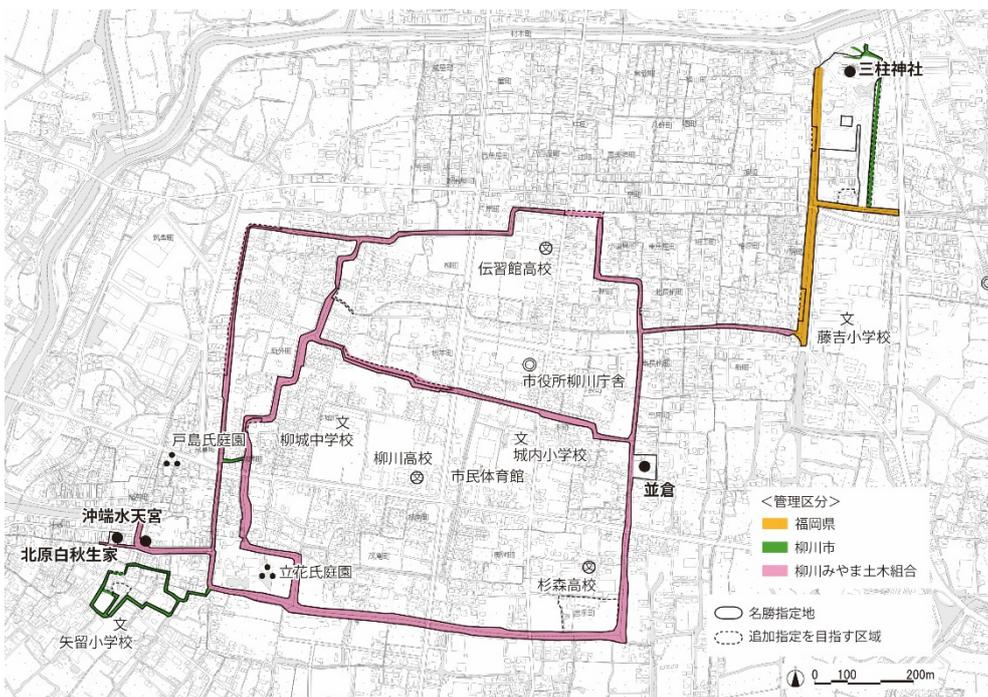


図2-46 名勝指定地の管理状況

## (6) 市民と堀割との関わり

### ① 日常利用の状況

現在、堀割の利活用としては、川下りを中心とする観光利用が主となっているが、市内の教育施設等では、郷土学習の一環としても川下りの行事が行われている。

堀割の周辺においては、「白秋道路」・「水辺の散歩道」等の散策路が整備され、市民の散策の場として親しまれている。



図 2-47 郷土学習（堀割の水落ちの見学）

### ② 城堀の堀干し・清掃活動

2月の大潮の頃、水門橋の堰たいを閉じ、沖端の二丁井樋を開けて城堀の水を落とし、10日間ほど堀干しが行われる。堀底を日光にさらし、清掃して新しい水を満たし、川開きが行われると、春の川下りがスタートする。これは「水落ち」とも呼ばれ、かつては水の抜かれた堀底からフナやエビ等を獲ることができ、堀端の人々の楽しみとなっていた。

また、観光協会の船が川下りコースを日常的に清掃している。5月の第4日曜日には、全市を挙げて堀割の清掃活動が行われている。町内会毎に近所の堀割を担当するが、環境保全のボランティア団体なども参加している。



図 2-48 堀干し期間中の一斉清掃

### ③ 祭礼行事

水の神を祀る沖端水天宮では、5月3～5日に沖端水天宮祭が行われる。神社横の堀割に6艘の舟をつないで拵えた三神丸の舟舞台の上で、笛・太鼓・三味線による舟舞台囃子が奉納される。

三柱神社では春季大祭と秋季大祭が行われており、特に秋季大祭は「おにぎえ」と呼ばれ、囃子山車「どろつくどん」及び「踊り山」の見物客で大賑わいを見せる。



図 2-49 沖端水天宮祭

### ④ 白秋祭

北原白秋の命日にちなみ、毎年11月2日に白秋祭式典が行われ、前夜祭の1日から3日までは夜の水上パレードが行われる。水上パレードでは、行灯を乗せたドンコ舟が堀割を進む中で、堀割沿いに数か所設置されたステージで白秋の童謡の演奏・郷土芸能などが披露され、地域住民による花火及び掛け声でのおもてなしにより歓迎を受ける。



図 2-50 白秋祭における地域住民のおもてなし